

表7 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語指導の内容等について

①日本語指導が必要な児童生徒の対象であるかの判断について

(校数)

1 DLAや類似の日本語能力測定方法により判定している。	1,751
2 児童生徒の学校生活や学習の様子から判断している。	8,064
3 児童生徒の来日してからの期間を対象基準にしている。	2,982
4 その他	1,205

※日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の回答(全校種)
※複数回答可

②日本語指導が必要な児童生徒を対象に行っている指導内容について

(校数)

1 「サバイバル日本語」(挨拶や体調を伝える言葉、教科名や身の回りの物の名前などを使って使えるようにする。)	4,249
2 「日本語基礎」(文字・表記・語彙・文法、学校への適応や教科学習に参加するための基礎的な力をつける。)	6,370
3 「日本語と教科の統合学習」(JSLカリキュラム)	2,365
4 「教科の補習」(在籍学級での学習内容を先行して学習したり、復習したりする。)	5,526
5 その他	1,650

※日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の回答(全校種)
※複数回答可

③日本語指導が必要な児童生徒であるが、学校において日本語指導等特別の指導を受けられていない場合の理由

(校数)

1 日本語指導を行う指導者(担当教員、日本語指導支援員等)がいないため。(不足も含む)	2,491
2 日本語指導の方法がわからなかったり、教材等がなかったりするため。	1,434
3 在籍学級での指導で対応できると判断するため。	1,907
4 該当する児童生徒本人、または、保護者が希望しないため。	1,334
5 指導のための教室や時間の確保が困難であるため。	1,447
6 地域の日本語教室等、学校外で指導を受けているため。	1,078
7 その他	1,035

※日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の回答(全校種)
※複数回答可

※その他の内容の例:

- ・保護者の意向を確認するのが難しいため。
- ・指導対象とする期間を設定しているため。
- ・特別支援学級・学校で、個に応じた指導を受けているため。

④「特別の教育課程」による指導を実施していない場合の理由

(校数)

1 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため。	3,830
2 日本語と教科の統合的指導の方法がわからなかったり、教材がなかったりするため。	2,202
3 「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため。	2,683
4 個別の指導計画の策定や学習評価が困難なため。	1,772
5 取り出し指導のための教室や時間の確保が困難なため。	1,823
6 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため。	1,064
7 該当する児童生徒本人、または、保護者が希望しないため。	1,457
8 校内に「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため。	2,043
9 その他	1,125

※日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校の回答。ただし、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部のみ。

※複数回答可

※その他の内容の例:

- ・在籍学級で支援を受けながら学習しているため。
- ・在籍学級の児童と一緒に活動することを重視したため。
- ・特別支援学級・学校に在籍し、その教育課程の中で指導しているため。